

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)



福島県報

公告第三号

平成二十年度福島県職
平成二十年五月二日

区分試験、採用予定人員及び受験資格

福島県人事委員会

区分試験	採用予定員	受験資格
行政事務 警察事務 農業事業 農業土木 林業 土木 建築 化學 農芸化學 畜產 機械 理判定 員	二四名程度 一名程度 八名程度 四名程度 一名程度 七名程度 三名程度 三名程度 四名程度 五名程度 一名程度 一名程度 二名程度	<p>心理判定員以外の区分試験 昭和五十四年四月一日から昭和六十二年四月一日までに生まれた者（学歴は問いません。）又は昭和六十二年四月二日以後に生まれた者で学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業したもの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの若しくはこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認めるものとします。この場合において、薬学を受験する者は、薬剤師法（昭和三十五年法律第百四十六号）による薬剤師の免許を有する者又は取得見込みの者とします。</p> <p>心理判定員 昭和五十四年四月一日以後に生まれた者で、大学（短期大学を除きます。）において心理学を専修する学科を修めて卒業したも若干しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれに相当すると認める課程を修めて卒業したも若干しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>一 日本の国籍を有しない者</p> <p>二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者</p> <p>三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの者はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>

第二次試験	第一次試験	区 分	試 驗 期 日	試験の方法及び内容	
				出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。	試験期日、試験地及び合格者発表
平成二十年八月四日 (月)から同月六日	平成二十年六月二十九日 (日)	福 島 市	試 驗 地	試 驗 期 日	区 分
福 島 市	平成二十年七月十八日 (金)	平成二十年七月十八日 (金)	合 格 者 発 表	第一次試験	第一次試験

四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から一年を経過しない者	五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--	---

四 受験申込みの手続	（水）までの三日間のうち指定する一日
1 受験申込書の配布	受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（原序内）電話（〇二四）五一一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
2 受験の申込み	受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。 なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。
3 申込受付期間及び申込受付時間	受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。 なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。
4 受験申込書の配布	受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（原序内）電話（〇二四）五一一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
5 申込受付時間	平成二十年五月十二日（月）から同月二十三日（金）までです（郵便等による申込みは、同月二十三日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。）。
6 初任給	ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年五月二十日（火）にあつては、午後五時まで）となります。
7 合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。	（金）に福島県前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
8 申込受付時間	月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
9 その他の給与	ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年五月二十日（火）にあつては、午後五時まで）となります。
10 初任給	この試験に合格し、採用されると、職種、職務内容等に応じ、一七四、三〇〇円から一八〇、四〇〇円までの初任給が支給されます。
11 その他の給与	職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。
12 合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。	（金）に福島県前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島

別表一
い。

教養試験出題分野一覧表（）内は、出題分野別出題予定数）
 社会科学（10）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理
 （9）及び数的推理・資料解釈（6）

別表二
専門試験出題分野一覧表（）内は、出題分野別出題予定数）

区分試験	出題分野	
	行政事務	警察事務
農業	政治学（2）、行政学（2）、憲法（4）、行政法（5）、民法（4）、刑法（2）、労働法（2）、経済学（11）、財政学（3）、社会政策（3）及び国際関係（2）	栽培学（5）、作物学（5）、園芸学（5）、育種遺伝学（5）、植物病理学（4）、昆虫学（4）、土壤肥料学（4）、植物生理学（4）、畜産一般（2）及び農業経済一般（2）
農業土木	数学（3）、応用力学（3）、水理学（4）、測量（2）、土壤物理（2）、農業水利（5）、土地改良（5）、農地造成（2）、農業造構（5）、材料・施工（2）、農業機械（3）及び農学一般（4）	林業政策（7）、林業経営学（7）、造林学（12）、林業工学（4）、林産一般（4）及び砂防工学（6）
土木	数学・物理（10）、応用力学（6）、水理学（6）、土質工学（4）、測量（2）、材料・施工（4）、都市計画（2）及び土木計画（6）	数学・物理（10）、構造力学（5）、材料学（2）、環境原論（4）、建築史（2）、建築構造（4）、建築計画（5）、都市計画（3）、建築設備（2）及び建築施工（3）
建築	化学	生物化学（7）、土壤学・植物栄養学・肥料学（6）、食品化学・食

区分試験	機械	水産	畜産	薬学	品貯蔵加工学（6）及び応用微生物学（6）
心理判定員	一般心理学（心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。）（26）、電気工学（2）、機械力学・制御（4）、機械設計（6）、機械材料（3）及び機械工作（3）	水産事情・水産經濟・水産法規（8）、水産環境科学（5）、水產生物学（5）、水産資源学（4）、漁業学（4）、増養殖学（4）、水产化學（5）及び水産利用学（5）	家畜育種学（5）、家畜繁殖学（4）、家畜生理学（4）、家畜飼養学（4）、家畜栄養学（4）、飼料学（3）、家畜管理学（6）、畜産物利用学（5）及び畜産經營一般（5）	物理学（4）、家畜繁殖学（4）、衛生化学（5）、生薬学（2）及び薬理学（6）	物理化学（5）、分析化学（2）、無機化学（3）、有機化学（5）、生化学（7）、薬剤学（5）、衛生化学（5）、生薬学（2）及び薬理学（6）
採用予定員	応用心理学（2）、教育心理学・産業心理学・臨床心理学（9）、調査・研究法（2）及び統計学（3）	（採用給与課）			
受験資格					
（採用給与課）					
司書	福島県人事委員会				
臨床検査技師					
看護師					

公告第四号

平成二十年度福島県職員（資格免許職）採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十年五月一日

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

福島県人事委員会

司書	昭和五六年四月一日から平成元年四月一日までに生まれた者で、図書館法（昭和二十五年法律第二百八号）による司書の資格を有するもの又は取得見込みのものとします。
臨床検査技師	昭和五十五年四月二日から昭和六十三年四月一日までに生まれた者で、臨床検査技師等に関する

三

- (一) 試験期日、試験地及び合格者発表
 (二) 身体検査（持参方式）
 (三) 作文試験
 (四) 第二次試験
 (五) 口述試験
 (六) 適性検査

二 試験の方法及び内容

短期大学卒業程度の内容で、次により行います。

1

第一次試験

(一) 教養試験（多枝選択式）

出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

(二) 専門試験（多枝選択式）

出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。

2 (一) 第二次試験

(二) 口述試験

(三) 作文試験

(四) 適性検査

看護 昭和五十年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で、保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）による看護師の免許を有するもの（保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律（平成十三年法律第百五十三号）附則第二条の規定により看護師の免許を受けた者とみなされるものを含みます。）又は取得見込みのものとします。
ただし、次の各号（臨床検査技師及び看護の区分試験にあっては、第二号から第五号まで）のいずれかに該当する者は、受験できません。
一 日本の国籍を有しない者
二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治產者
三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

四 受験申込みの手続

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県序内）電話（〇二四）五二一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

(一) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 (一) 申込受付期間

平成二十年八月十一日（月）から同月二十二日（金）までです（郵便等による

区 分	試 驗 期 日	試 驗 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十年九月二十八日（日）	福島市、会津若松市、郡山市、南相馬市、いわき市	平成二十年十月十七日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十一年一月四日（火）から同月六日（木）までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十一年十一月二十一日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南相馬、いわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
第三次試験	平成二十一年十一月四日（火）から同月六日（木）までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十一年十一月二十一日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南相馬、いわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

別表一 臨床検査 技師	司書	区分試験	別表二 教養試験出題分野一覧表	別表二 教養試験出題分野一覧表
公衆衛生学（5）、臨床検査総論（情報科学を含む。）（5）、生理学（5）、病理学（解剖・組織学を含む。）（5）、臨床化学（生化学生を含む。）（5）、血液学（5）、免疫・血清学（5）及び微生物	生涯学習概論（2）、図書館概論（5）、図書館経営論（2）、図書館サービス論（6）、情報サービス論（8）、図書館資料論（5）、専門資料論（2）、資料組織論（8）及び児童サービス論（2）	出題分野	出題分野	出題分野

- 申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。)。(5)
 ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年八月十九日（火）にあつては、午後五時まで）となります。
- (二) 申込受付時間
 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
 ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年八月十九日（火）にあつては、午後五時まで）となります。
- 五 給与
 1 初任給
 この試験に合格し、採用されると、職種、職務内容等に応じ、一五四、七〇〇円から一九一、三〇〇円までの初任給が支給されます。
- 2 その他の給与
 職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところに合格から採用までより、諸手当が支給されます。
- 六 合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。
- 七 問い合わせ先
 この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数）
 社会科学（9）、人文学科（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（10）及び数的推理・資料解釈（6）

告第五号	
平成二十年度福島県職員（高校卒程度）採用候補者試験を次のとおり行います。	（採用給与課）
平成二十年五月一日	福島県人事委員会

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

二 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受験資格
行政事務警察事務	五名程度 一名程度	昭和六十二年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者（大学（短期大学を除きます。）を卒業した者又は平成二十一年三月までに卒業見込みの者を除きます。）とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

一 日本の国籍を有しない者
 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第二百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治產者

三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

- 1 第一次試験
 (一) 教養試験（多肢選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表のとおりとします。
- 二 試験の方法及び内容
 高等学校卒業程度の内容で、次により行います。

- (二) 事務適性試験
作文試験
第二次試験
口述試験
(一) 適性検査
身体検査(持参方式)

三
試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
第一次試験	平成二十年九月二十八日(日)	福島市、郡山市、会津若松市、南相馬市、いわき市	平成二十年十月十七日(金)
第二次試験	平成二十年十一月四日(火)から同月六日(木)までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十年十一月二十一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
			平成二十年十一月四日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

- 3 申込受付期間
(一) 申込受付時間

平成二十年八月十一日(月)から同月二十二日(金)までです(郵便等による申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。)。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十一年八月十一日(月)から同月十九日(火)までです。

- (二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

- 1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一四一、九〇〇円の初任給が支給されます。

- 2 その他の給与

職員の給与に関する条例(昭和二十六年福島県条例第九号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせさせてください。

別表

社会養育試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

- (9) 及び数的推理・資料解釈(7)

(採用給与課)

四 受験申込みの手続

- 1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号)(県庁内)電話(〇二四)五三一七五九〇〇、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

- 2 受験の申込み

公告第六号

平成二十年度福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十年五月一日

第一次試験	区分	試験期日	試験地	合格者発表
平成二十年九月二十八日	福島市 郡山市 南相馬市 会津若松市 県東京事務所、福島県大阪事務所	平成二十年十月十七日(金)	福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一七五九〇)、福島県地方振興局(福島県東京事務所)、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。	平成二十年十一月四日(火)から同月六日(木)までの三日間のうち指定する一日
第一次試験				

三 試験期日、試験地及び合格者発表

- 1 第一次試験
(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりです。
(二) 専門試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりです。
- 2 第二次試験
(一) 口述試験
(二) 適性検査
(三) 身体検査(持参方式)

二 試験の方法及び内容

- 短期大学卒業程度の内容で、次により行います。
- 1 第一次試験
(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりです。
(二) 専門試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりです。
- 2 第二次試験
(一) 口述試験
(二) 適性検査
(三) 身体検査(持参方式)

四 受験申込みの手続

いわき市	福島市
務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。	平成二十年十一月二十一日(金)に福島県府前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

五 給与

- (一) 申込受付時間
平成二十年八月十一日(月)から同月二十二日(金)までです(郵便等による申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。)。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。
- (二) 申込受付時間
月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
- ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

1

初任給
この試験に合格し、採用されると、一五八、〇〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和三十一年福島県条例第五十
六号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

6 合格から採用まで

合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登載された上、福島県教育委員会に提示さ
れ、その中から採用者が決定されます。

7 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文学科（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（10）及び数的推理・資料解釈（6）
公衆衛生（4）、栄養・臨床栄養（12）、食品・食品衛生（10）、給食管理・調理（6）及び栄養指導・教育（8）

（採用給与課）

別表二

専門試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

公衆衛生（4）、栄養・臨床栄養（12）、食品・食品衛生（10）、給食管理・調理（6）及び栄養指導・教育（8）
--

公告第七号

平成二十年度福島県市町村立学校事務職員（高校卒程度）採用候補者試験を次のとお
り行います。

平成二十年五月二日

福島県人事委員会

一 採用予定人員及び受験資格
1 採用予定人員
六名程度
2 受験資格

昭和六十一年四月一日から平成三年四月一日までに生まれた者（大学（短期大学
を除きます。）を卒業した者又は平成二十一年三月までに卒業見込みの者を除きま
す。）とします。ただし、次の（一）から（五）までのいずれかに該当する者は、受験でき
ません。
(一) 日本の国籍を有しない者

(二) 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百
四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治產

者

(三) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
なくなるまでの者

(四) 福島県職員又は福島県内の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該處
分の日から二年を経過しない者

(五) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴
力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法及び内容

高等学校卒業程度の内容で、次により行います。

二 第一次試験

(一) 教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表のとお
りです。

1 第二次試験

(二) 事務適性試験
(三) 作文試験

2 第二次試験

(一) 口述試験
(二) 身体検査
(三) 適性検査

三 試験期日、試験地及び合格者発表

	第一次試験	区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
					(持参方式)
	平成二十年九月二十八日（日）		平成二十年十月十七日（金）	に福島県府前掲示場並びに郡 山、白河、会津若松、南会津、 南相馬及びいわきの各福島県 合同庁舎前掲示場並びに福島 県東京事務所、福島県大阪事 務所、福島県北海道事務所及 び福島県名古屋事務所に合格 者の受験番号を掲示するほか、 合格者に通知します。	
	平成二十年十一月二十一日 (金) に福島県府前掲示場並 びに郡山、白河、会津若松、 南会津、南相馬及びいわきの				

第二次試験

(火) から同月六日
(木) までの三日間の
うち指定する一日

各福島県合同庁舎前掲示場並
びに福島県東京事務所、福島
県大阪事務所、福島県北海道
事務所及び福島県名古屋事務
所に合格者の受験番号を掲示
するほか、合格者に通知しま
す。

(採用給与課)

公告第八号

平成二十年度福島県警察官採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十年五月二日

福島県人事委員会

第一 警察官A採用候補者試験
一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定員	受験資格
警察官A (男性・一般) 警察官A (男性・情報処理) 警察官A (男性・英語) 警察官A (男性・北京語)	五八名程度	昭和五十年四月二日以後に生まれた者で、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業したも若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認めるものとします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

一 日本の国籍を有しない者
二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者はその執行を受けたことがなくなるまでの者

三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けたことがなくなるまでの者
四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 四 受験申込みの手続
1 受験申込書の配布
受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
- 2 受験の申込み
受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。
- 3 申込受付期間及び申込受付時間
（一） 申込受付期間
平成二十年八月十一日（月）から同月二十二日（金）までです（郵便等による申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。）。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年八月十一日（月）から同月十九日（火）までです。
- （二） 申込受付時間
月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年八月十九日（火）にあつては、午後五時まで）となります。
- 五 給与
1 初任給
この試験に合格し、採用されると、一四一、九〇〇円の初任給が支給されます。
- 2 その他の給与
福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和三十一年福島県条例第五十号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。
- 六 合格から採用まで
合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登載された上、福島県教育委員会に提示され、その中から採用者が決定されます。
- 七 問い合せ先

(女性・一般)

二 試験の方法及び内容**1 第一次試験**

(一) 教養試験（多肢選択式）出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

(二) 専門試験（多肢選択式又は実技）（警察官A（男性・一般）及び警察官A（女性・一般）を除く。）試験の方法及び内容は、別表二のとおりとします。

2 第二次試験

(一) 口述試験
 (二) 適性検査
 (三) 体力検査
 (四) 身体検査（測定方式）
 (五) 身体検査（持参方式）

3 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 驗 期 日	試 驗 地	合 格 者 発 表	第一次試験
				平成二十年七月十三日（日）
福 島 市	福 島 市	平成二十年八月一日（金）	平成二十年八月一日（金）	に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年八月二十日（水）から同月二十二日（金）までの三日間のうち指定する一日	平成二十年九月十二日（金）	平成二十年五月二十六日（月）から同年六月六日（金）まで	（郵便等による申込みは、同月六日までの通信印付印のあるものに限り受け付けます。） ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。 （二）申込受付期間

四 受験申込みの手続**1 受験申込書の配布**

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二二一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所並びに福島県警察本部警務部警務課、福島県内の各警察署、各交番及び各駐在所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間**（一）申込受付期間**

平成二十年五月二十六日（月）から同年六月六日（金）までです（郵便等による申込みは、同月六日までの通信印付印のあるものに限り受け付けます。）
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年五月二十六日（月）から同年六月三日（火）までです。

（二）申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年六月三日（火）にあつては、午後五時まで）となります。

五 給与**1 初任給**

この試験に合格し、採用されると、一九九、七〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、福島県警察本部長に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局又は福島県警察本部警務部警務課（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二二一七二一五）に問い合わせてください。

者の受験番号を掲示するほか、
合格者に通知します。

別表一
教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（7）

別表二
専門試験の方法等一覧表（一）内は、出題予定数

区分試験	試験の方 法 及び 内 容
警察官A (男性・柔道) 四一名程度	警察官A (男性・情報処理) 記試験（40）
警察官B (女性・柔道) 昭和五十年四月一日から平成三年四月一日までに生まれた者で、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）	財団法人日本英語検定協会が行う実用英語技能検定二級程度の多枝選択式による筆記試験（25）及び多枝選択式によるリスニングテスト（15）
警察官A (男性・北京語) 柔道)	日本中国語検定協会が行う中国語検定試験準一級程度の多枝選択式による筆記試験（25）及び多枝選択式によるリスニングテスト（15）
警察官A (男性・剣道)	財団法人全日本剣道連盟が認定する三段程度以上の実技試験

二 試験の方法及び内容

1 第一次試験

(一) 教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表三のとおりとします。

(二) 専門試験（実技）（警察官B（男性・一般）及び警察官B（女性・一般）を除く。） 試験の方法及び内容は、別表四のとおりとします。

2 第二次試験

- (一) 作文試験
- (二) 口述試験
- (三) 適性検査
- (四) 体力検査
- (五) 身体検査（測定方式）
- (六) 身体検査（持参方式）

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
福島市			
（男性・柔道）	平成二十年十月十日（金） に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、		

一般	警 察 官 B	一 名 程 度	由 る 大 学（短 期 大 学 を 除 き ま す。）を 卒 業 し た も の 事 委 員 会 が こ れ ら の 者 と 同 等 の 資 格 が あ る と 認 め る も の を 除 き ま す。
（男 性・柔道）	警 察 官 B	二 名 程 度	二 成 年 被 後 見 人、被 保 佐 人 又 は 民 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律（平 成 十一年 法 律 第 百 四 十 九 号）附 則 第 三 条 第 三 項 の 规 定 に よ り 従 前 の 例 に よ る こ と と さ れ る 準 禁 治 產 者
（女 性・柔道）	警 察 官 B	一 名 程 度	一 日 本 の 国 籍 を 有 し な い 者 二 成 年 被 後 見 人、被 保 佐 人 又 は 民 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律（平 成 十一年 法 律 第 百 四 十 九 号）附 則 第 三 条 第 三 項 の 规 定 に よ り 従 前 の 例 に よ る こ と と さ れ る 準 禁 治 產 者
（男 性・剣道）			三 禁 鍋 以 上 の 刑 に 処 せ ら れ、そ の 執 行 を 終 わ る ま で 又 は そ の 執 行 を 受 け る こ と が な く な る ま での 者 四 福 島 県 職 員 と し て 懲 戒 免 職 の 处 分 を 受 け、当 該 处 分 の 日 か ら 二 年 を 経 過 し な い 者 五 日 本 国 憲 法 施 行 の 日 以 後 に お い て、日 本 国 憲 法 又 は そ の 下 に 成 立 し た 政 府 を 暴 力 で 破 壊 す る こ と を 主 張 す る 政 党 そ の 他 の 団 体 を 結 成 し、又 は こ れ に 加 入 し た 者

第一次試験

平成二十年九月二十一日

郡 山 市
会津若松市
南相馬市
いわき市

南相馬及びいわきの各福島県
合同庁舎前掲示場並びに福島
県東京事務所、福島県大阪事
務所、福島県北海道事務所及
び福島県名古屋事務所に合格

者の受験番号を掲示するほか、
合格者に通知します。

- 1 初任給 この試験に合格し、採用されると、一六〇、一〇〇円の初任給が支給されます。
2 その他の給与 第一の五の2と同じです。

- 六 合格から採用まで及び問い合わせ先
第一の六及び七に同じです。

別表三 教養試験出題分野一覧表（）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（7）、人文科学（11）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（7）

別表四 専門試験の方法等一覧表

第二次試験		第一次試験	
平成二十年十月二十七日（月）から同月三十日（木）までの四日間のうち指定する一日	福島市	平成二十年十月二十七日（月）から同月三十日（木）までの四日間のうち指定する一日	福島市
（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所及び福島県名古屋事務所に合格者に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。	（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所及び福島県名古屋事務所に合格者に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。	（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所及び福島県名古屋事務所に合格者に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。	（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所及び福島県名古屋事務所に合格者に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

区分試験 試験の方法及び内容

警察官B (男性・柔道) 警察官B 剣道	財団法人講道館が認定する一段程度以上の実技試験
（採用給与課）	財団法人全日本剣道連盟が認定する一段程度以上の実技試験

（採用給与課）

- （一）申込受付期間
平成二十年八月四日（月）から同月十五日（金）までです（郵便等による申込みは、同月十五日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。）。
- （二）申込受付期間
平成二十年八月四日（月）から同月十二日（火）までです。

局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

- （三）申込受付期間
平成二十年八月四日（月）から同月十五日（金）までです（郵便等による申込みは、同月十五日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。）。
- （四）申込受付時間
平成二十年八月四日（月）から同月十二日（火）までです。

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十年八月十二日（火）にあっては、午後五時まで）となります。